

和歌山県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 英語教育の状況を踏まえた目標

令和元年度英語教育実施状況調査結果から、平成30年度の課題としていた生徒の授業における言語活動時間の割合及び英語担当教員の授業における英語使用状況において、「75%程度以上の概ね行っている割合」は中学校・高等学校ともに上昇したが、中学校における「50%以上の概ね行っている割合」は目標値に達していない。中学校の学校訪問等で、英語担当教員が文法事項を定着させることに注力しすぎるあまり日本語での説明が増えたり、文法事項の練習問題に時間をかけすぎ十分な言語活動の時間が確保できなかったりする授業が散見され、これらのことが要因と考えられる。研修や公開授業を通して、教員が言語活動を中心に据えた授業づくりの重要性を再認識し、授業改善への意識を高められるような機会を作ることで、言語活動時間の割合及び英語使用状況の両項目の向上が期待できると考える。

生徒の英語力の状況については、継続的な取組により中学校においては成果を上げている。高校生の英語力については、徐々に向上が見られるが、十分ではない。高等学校の学校訪問等で授業を参観すると、言語活動における場面や状況の設定に更なる工夫が必要であると感じることがあり、このことを改善すれば生徒の英語力の更なる向上が期待できると考える。

目標管理書に掲げた数値を達成するために、和歌山県教育委員会では次のような手立てを行い、12月を目途に状況を調査する。

① 学習到達目標の整備状況

(高・R1達成値) 設定	100.0%	公表	43.1%	把握	84.3%
(高・R3目標値) 設定	100.0%	公表	75.0%	把握	95.0%
(中・R1達成値) 設定	99.1%	公表	8.5%	把握	98.3%
(中・R3目標値) 設定	100.0%	公表	90.0%	把握	100.0%
(小・R3目標値) 設定	90.0%	公表	60.0%	把握	90.0%

- ・外部専門機関と連携し、研修会において「CAN-DO リスト」の効果的な活用方法を指導するとともに、公表を促す。
- ・再委託先の市町村教育委員会と連携し、小中7年間を見通した「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標を作成の上、効果的な活用を研究し、事例を示す。

② 生徒の授業における英語による言語活動時間の割合

(高・R1達成値)	77.1%	(中・R1達成値)	72.8%
(高・R3目標値)	90.0%	(中・R3目標値)	90.0%

- ・研修会を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する英語科の授業づくりについて理解を深め、実践的指導力の向上を図り、言語活動時間の充実を促す。
- ・協力校の公開授業や研修会での実践発表を通して、言語活動の好事例を普及する。
- ・オンライン研修実証事業に参加し、教員が英語教授法等について理論を学び、理論に基づいた実践を行うよう指導する。
- ・高等学校については、効果的な言語活動の事例をウェブページに公開し、周知する。

③ パフォーマンステストの実施状況 (※CEはコミュニケーション英語、EEは英語表現を表す)

(高・R1達成値) スピーキングテスト	CE I 1.4	CE II 1.7	CE III 0.5	EE I 1.9	EE II 1.0
ライティングテスト	CE I 1.6	CE II 1.5	CE III 2.0	EE I 2.4	EE II 3.6
(高・R3目標値) スピーキングテスト	CE I 4.0	CE II 4.0	CE III 3.5	EE I 3.5	EE II 3.5
ライティングテスト	CE I 4.0	CE II 4.0	CE III 4.0	EE I 4.0	EE II 4.0
(中・R1達成値) スピーキングテスト	3.3	ライティングテスト	3.8		
(中・R3目標値) スピーキングテスト	4.0	ライティングテスト	4.5		

- ・外部専門機関と連携し、研修会において、効果的なスピーキングテスト、ライティングテストの実施方法を指導する。

・小・中学校については、市町村教育委員会と連携して、パフォーマンス評価例等の成果物をウェブページに公開し、周知する。

④ 英語担当教員の授業における英語使用状況

(高・R1達成値)	76.3%	(中・R1達成値)	64.4%
(高・R3目標値)	90.0%	(中・R3目標値)	90.0%

- ・外部専門機関と連携し、効果的に英語で授業を進めるための指導方法を研修会に取り入れる。
- ・教員には、生徒のモデルとして授業中の積極的な英語使用を促すとともに、生徒の意欲を高める授業実践を求め、授業における英語使用率の改善及び目標値の達成を目指す。
- ・学校訪問等において、市町村教育委員会と連携し、生徒が英語に触れる機会の充実を図るよう指導する。
- ・オンライン研修実証事業に参加し、教員の英語指導力及び英語力向上を図る。

⑤ 求められる英語力を有する英語担当教員の割合

(高・R1達成値)	62.5%	(中・R1達成値)	35.2%
(高・R3目標値)	75.0%	(中・R3目標値)	45.0%

- ・英語力を高めるための自主研修の在り方について、研修会等において指導するとともに、各種試験団体より提供されている特別受験制度の活用を促し、積極的に外部試験を受験するように指導する。

⑥ 求められる英語力を有する生徒の割合

(高・R1達成値)	37.1%	(中・R1達成値)	42.4%
(高・R3目標値)	55.0%	(中・R3目標値)	50.0%

- ・外部専門機関と連携し、研修会において、生徒のコミュニケーションを図る資質・能力を高めるための指導方法を普及する。
- ・生徒が自ら英語力を高めようとする意欲を養うために、中学1、2年生を対象にした英検I B Aの活用や、県内の公立中学3年生を対象に、和歌山県が受験料を全額負担する実用英語技能検定試験を実施する。
- ・全国学力・学習状況調査において課題が見られた問題を中心に構成した評価テストを、中学2年生を対象に実施し、生徒の学力の定着状況を把握し、授業改善や個に応じた指導の充実を図る。

⑦ 新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合

(R2目標値)	20.0%	(R2達成値)	12.9%
(R3目標値)	25.0%		

- ・教員採用候補者選考試験において、小学校志願者を対象に英語免許状を有する者（取得見込みの者を含む。）について、校種・教科専門筆答試験に加点を行う制度を導入し、人材の確保に努める。

○P D C Aサイクルによる事業評価に必要な基礎データは次のとおりとする。

- ①～⑤ 英語教育実施状況調査
- ⑥ 県内の公立中学3年生を対象に実施する実用英語技能検定試験結果、英語教育実施状況調査
- ⑦ 教員採用候補者選考試験

以上の基礎データより事業成果の把握を行いながら、効果的に進めていく。

(2) 目標を達成するための取組

和歌山県教育委員会は、大学等の外部専門機関の協力を得ながら、各校種の英語教育担当者を対象とした研修を実施する。それぞれの研修会において、専門的な知識をもったアドバイザーから指導・助言を受け、小・中・高等学校を通じて、言語活動を中心に据えた授業へと改善を図ることで、児童生徒の英語力向上と英語担当教員の英語指導力向上に資する。

また、校内研修や各校種研究会の研修における「MEXT Channel」等の動画を活用した研修方法を提案する等、年間を通じて教員が学ぶ機会を作ることで、更なる授業改善を図る。

なお、以下の研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止対応や教員の働き方改革を踏まえ、状況に応じてオンラインでの研修を検討する。

令和3年度

<小学校>

○小学校外国語活動・外国語科教育研修（令和3年8月）

研修対象者…小学校教員等

研修目的・内容…児童が外国語でコミュニケーションを図るための素地や基礎となる資質・能力を育成する授業づくりについて、講義・演習を通して理解を深め、実践的指導力の向上を図る。

受講予定者数…60人程度

研修の評価方法…受講者のアンケート

<中学校>

○中学校英語教員研修（令和3年8月）

研修対象者…中学校英語教員等

研修目的・内容…「CAN-DO リスト」を活用したパフォーマンステストとペーパーテストの作成等についての講義・演習を通して理解を深め、指導と評価の一体化を図る。

受講予定者数…120人程度

研修の評価方法…受講者のアンケート

<小・中学校>

○小・中学校教育課程説明会（令和3年8月）

研修対象者…小学校教員、中学校英語担当教員等

研修目的・内容…学習指導要領の理念や内容の周知・徹底が円滑に行われるよう、各地方の代表者に伝達講習を行う。

受講予定者数…50人程度

研修の評価方法…英語教育実施状況調査

<中・高等学校>

○中学校・高等学校英語科教育研修講座（令和3年7月）

研修対象者…中学校、高等学校、特別支援学校英語担当教員等

研修目的・内容…外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する英語科の授業づくりについて理解を深め、実践的指導力の向上を図る。

受講予定者数…50人程度

研修の評価方法…受講者のアンケート

<小・中・高等学校>

○地方別外国語教育研修

研修対象者…小学校教員、中学校、高等学校、特別支援学校英語担当教員等
 研修目的・内容…英語教育推進リーダーや小学校英語専科指導教員による公開授業等を通じて、言語活動を中心にした授業の在り方・指導方法について学び、教員の指導力の向上を図る。各地方の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に周知することで研修会への参加を促進し、異校種間の情報共有を図る。

受講予定者数…20人程度

研修の評価方法…受講者のアンケート

○ALTとの効果的なTTのための英語科研修講座（令和3年11月）

研修対象者…小学校教員、中学校、高等学校、特別支援学校英語担当教員等

研修目的・内容…外国語を使って主体的にコミュニケーションを図ろうとする資質・能力の育成をめざすためのチーム・ティーチングの在り方について理解を深め、実践的指導力の向上を図る。

受講予定者数…30人程度

研修の評価方法…受講者のアンケート、英語教育実施状況調査

○オンライン研修（令和3年6月～令和4年2月）

研修対象者…小学校教員、中学校、高等学校英語担当教員等

研修目的・内容…国の「オンライン研修実証研究事業」に参加し、英語教授法等について理論を学ぶとともに、実際にその理論に基づいた実践を行い、指導力の向上を図る。

受講予定者数…30人程度

研修の評価方法…受講者のアンケート、英語教育実施状況調査

○英語・外国語活動担当教員研修会【再委託先の市町村教育委員会と連携して実施】

研修対象者…小学校教員、中学校、高等学校、特別支援学校英語担当教員等

研修目的・内容…言語活動を中心にした授業の在り方・指導方法について学び、教員の指導力の向上を図る。英語教育推進リーダーと連携して、研修協力校等における研究授業・協議を行う。全県に周知することで研修会への参加を促進し、成果の普及を図る。

受講予定者数…30～40人程度

研修の評価方法…受講者のアンケート

<高等学校>

○高等学校教育課程研究協議会（令和3年8月）

研修対象者…高等学校英語担当教員

研修目的・内容…新学習指導要領の趣旨説明及び完全実施に向けた対応等について協議、情報交換等を行うことによって、次年度からの新学習指導要領の円滑な実施に資する。

受講予定者数…50人程度

研修の評価方法…受講者のアンケート、英語教育実施状況調査

○第1回高等学校英語授業改善研究協議会（令和3年7月）

研修対象者…高等学校英語担当教員

研修目的・内容…生徒のコミュニケーションを図る資質・能力を、言語活動を通して高める指導方法等について学ぶ。担当指導主事より所管事項説明を行うとともに、大学教授等の講義を設定し、パフォーマンステスト、観点別評価、

指導と評価の一体化、生徒の言語活動を充実させるための工夫等を研修に盛り込む。また、英語で行うワークショップ等を取り入れ、教員の英語力強化を図る。

受講予定者数…50人程度

研修の評価方法…受講者のアンケート

○第2回高等学校英語授業改善研究協議会（令和3年10月）

研修対象者…高等学校英語担当教員

研修目的・内容…生徒のコミュニケーションを図る資質・能力を、言語活動を通して高める指導方法の理念・在り方を理解することを目的とし、英語授業改善研究協議会協力校において公開授業を実施する。

受講予定者数…50人程度

研修の評価方法…受講者のアンケート

○第3回高等学校英語授業改善研究協議会（令和4年1月）

研修対象者…高等学校英語担当教員

研修目的・内容…生徒のコミュニケーションを図る資質・能力を、言語活動を通して高める指導方法等について学ぶ。担当指導主事より所管事項説明を行うとともに、大学教授等の講義を設定し、パフォーマンステスト、観点別評価、指導と評価の一体化、生徒の言語活動を充実させるための工夫等を研修に盛り込む。また、英語で行うワークショップ等を取り入れ、教員の英語力強化を図る。

受講予定者数…50人程度

研修の評価方法…受講者のアンケート

<小学校教員の新規採用における一定の英語力を有する教員の採用を促進する取組について>

【令和3年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項から】

- ・英語の技能検定の成績等による免除（一般教養）

対象者：中学校及び高等学校の英語以外のすべての校種・教科の志願者で、過去2年間にTOEFL550点以上（iBTの場合は80点以上）、TOEIC730点以上又は実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）準1級以上合格のうち、いずれかの要件を満たす人で、願書とともに「免除申請書」を提出し、承認された人。

免除内容：一般教養を免除

- ・小学校の志願者で外国語（英語）普通免許状所持者への加点

対象者：小学校の志願者のうち、中学校又は高等学校教諭普通免許状（外国語（英語））を有する人（当該年度3月31日までに取得見込みの人を含む。）で、出願とともに「加点申請書」及び当該免許状（更新講習修了確認証明書等を含む。）の写しを提出し、承認された人。

加 点：第一次選考試験の校種・教科専門（100点満点）の得点に5点を加点する。ただし、加点後の点数の上限は100点とする。

以上のような取組を行い、人材の確保に努め、目標値の達成をめざす。



